

自転車条例に係る協議研究会(第3回)(議事要旨)

H28.11.2(水)16:00~18:00

県庁 12 階大会議室

- * 冒頭で、前回議事録の確認、HPへの掲載の承認を受けた。
- * 事務局及び委員から自転車保険の現状等について説明

- ・ 今回は、ヘルメットと保険の論点に絞ってお願いする。まず、初回のときに、「高校生は髪形を気にするから、ヘルメットの着用指導は功を奏しないのか」と、私から聞いたまま終わっていた委員から、そのあたりを含めて、お願いしたい。

- ・ 高校生だけにヘルメットをとというのはおかしい。やるなら全員。一番死亡者が多い高齢者に対する対策もある。大人もやるなら学校もする、そうでなければ指導が難しい。愛媛県では、条例制定後に、(自転車通学中の高校生が相次いで亡くなるという)事故が起こり、PTA内部から意見があり、ヘルメット着用が義務化となった。香川県は状況が違う。香川県では上から条例で定めるという流れになっている。それでは(校長会としては)指導ができない。高校では、今年度から自転車免許制度を開始している。これにより事故が減るのか検証もしていない段階で、次の施策というのはどうかと思っている。事故を減らすということが目的であるので、まず、そちら(自転車免許制度)に力を入れるべきだと考える。生徒会で話を聞いたが、大人も傘差し運転をしているということであった。やるのであれば、県全体を挙げて大人が模範を示すのがよい。もう一つは費用の問題である。愛媛県では、公立高校の場合、1年目は全額補助、2年目は1,000円、3年目以降は補助なしと聞いた。これでは理解を得られない。定時制や通信制などの様々な生徒がいる中で、保護者に対して負担を増やすことは言いにくい。保険の問題では、学校でも加入の勧誘はしている。ただ、(家族が加入しているかどうか)確認が必要だということについて、生徒には難しい。特に小学生は理解できないだろう。保護者にも負担をかける。損害賠償と傷害保険の違いも理解が難しい。保険のしくみの理解を伴う形での推奨がよいということには理解できた。時間はかかるだろうが、説明を重ねていくことが必要だろう。

- ・ 愛媛県の高校生へのヘルメット補助は年ごとに額が減っていくのか。
⇒(事務局)減らない。愛媛県では1/3補助、上限1,000円である。ただし、導入初年度は残額について教育振興会が補助した。次年度からは教育振興会の補助はない。

- ・ (香川県では、中学生には通学中のヘルメットの着用指導をしているが、)高知県では中学生も被っていない状況。着用指導するとなると大変だという意見であった。ヘルメットについては、指導を誰がするかという問題がある。また、通学ではなく、家庭でのみ乗る生徒もあり、そういった生徒の指導は学校では難しい。保険については、加入の有無をチェックしている。義務化していてもよいかと思う。

- ヘルメットに関して、一律義務化は難しいと思う。ただ、ヘルメットをつけた方が安全であるという啓発は大事である。つけていたお陰で怪我をしないで済んだということは、きっとある。愛媛県警ではヘルメット着用の啓発をよくしている。学校現場でも、頭を守ることにヘルメットは有効であることをしっかり紹介し、保護者の理解も進めば、学校や生徒会で取り組もうということになるかもしれない。

保険については、事故で相手を怪我させたら大変であることをしっかり啓発し、それを補償できる状態にあるかを、まず各々で確認していただくのがよい。
- 最近が高齢者が一番多く死亡事故に遭っているが、ヘルメットは全員につけてもらうのがよい。特に、高齢者は仕方ないとしても、子どもは亡くなってほしくないのもヘルメットをしてほしい。

保険については、自動車保険をかけている人は特約をつけてもらうのが一番よいと思う。
- 昨日時点で県内の交通事故死者数 54 人、このうち5人が自転車だが、4人までが高齢者である。もしヘルメットをつけていたら、助かったかもという思いはある。頭を守れば助かる事例もあり、ヘルメットの必要性は痛感する。

十分な効果のないヘルメットでは困るので、一定ヘルメットの特定も必要ではないか。購入代金はどの程度か。個人的には白のヘルメットが目立っていいと思うが。

⇒(事務局)愛媛県の高校生への補助ではヘルメットの価格は 3,000 円を念頭にしている。インターネットで調べたところ、1,000 円少しのものから 10 万円近いものまである。ロードバイクに乗るときに使うような軽くて強く通気性も高いといったものは、6~7万円もするものもあるが、売れ筋は 3,000~6,000 円くらいである。愛媛県の事例では、高校生の意見も聞いて、デザイン企画の段階からヘルメットの製造業者も入って作ったものだと聞いている。一番の売れ筋は 3,000 円程度かと思う。
- それ位で頭を守れるのであればよい。経済的に苦しい保護者もいるだろうし、補助金があればよいと思う。シートベルトと同様に自分を守るものとして必要なものだという啓発が大事である。利用者全員へのヘルメット着用義務付けがよい。

保険に関しては、加入義務付けが必要で、努力義務には意味がない。完全徹底すべきだと思う。賠償保険と点検整備がセットになった「TSマーク」は点検整備もできてよいと思う。
- ヘルメットについて、義務化を前提に、学校現場だけをお願いするとなると、アレルギーを示されるのもわかる。義務付けするかどうかの結論は置いておいて、必要なことは、PTAや損保業界なども含めて連携するのがよいかと思う。それぞれが納得しなければ被らない。やはり周知啓発が大切であり、家庭だけにまかせるのではなく連携が必要だ。自転車の種類や利用者も様々であるなかで、守るべき人は誰かと考えると、例えば高齢者とか、児童生徒とかある。高校生は選挙権も 18 歳となり、各自で考えるべきという意見もあろうし、いやいや、義務付け(て守)る必要のある対象だという意見もあるかもしれない。

私は、結論としては決めてはいないが、例えば、夜間無灯火で走る自転車は、周りが明るく

て自分に見えるから点けなくても大丈夫と書いていても、相手から見えないから危ないということがわかれば、点けるだろう。同様に啓発を続けることが大事だ。

- ・ ヘルメットは、利用者が自己責任で判断すればよい。必要だと思わなければ被らないと思う。

保険は、自己責任ではなく賠償責任の問題である。愛媛県は、高校生のヘルメットに補助しているが、点検整備に補助すればよい。「TSマーク」について説明があったが、これは点検整備が本体で、賠償保険は無料で付帯してある。自転車も利用の仕方によっては、凶器の一種だ。罰則は不要だが、強制的に点検整備をさせて「TSマーク」を貼る、そうすると保険が付帯されているのでよい。それで補償内容が足りない分を、上乘せとして各学校で自転車保険に入るのがよいのではないか。

- ・ ヘルメットについては、強制的な義務化は難しいが、一定の努力義務は必要ではないかと思う。ヘルメットの効果はよく聞くところであり、裏付けるデータもあることと思う。私自身、ロードバイクに乗る際は、ヘルメットを被らなければ違和感があるが、(ママチャリや街乗りの)一般的な利用者はそうではないだろう。「101 匹目の猿」という逸話があり、これは、ある一定以上広まれば放っておいても自然に広まるという逸話だが、条例では一応努力義務にしておいて、いろんな関係施策で着用を進めながら、社会的に広まるのを期待するしかないのではと思う。

また、車を運転する側の社会的な責任から考えたとき、加害者にならないという面から見ても、ヘルメットを被るというのは、(万一の事故のときにドライバーを死亡事故の加害者にしないという意味でも、)非常に大事だと考える。

保険については、今日保険の理解がないことの方が問題だという話があったが、第1回目の会議で、自動車保険の特約に自転車の賠償保険が付いているという話を聞いたので、私も自分の保険の確認したら、その特約が付いていた。保険について義務化という結論に私は至っていないが、少なくとも、保険のことを理解させる啓発活動が必要ではなかろうか。

- ・ 自転車の安全な利用について、いかに被害を少なくするか、いかにその補償を担保するかという問題であり、個人的には、ヘルメットは義務化が必要だろうと思う。

30 年程前、神奈川県から東京都内の大学へ通学するとき、私は原付バイクに乗っていた。当初ヘルメットは不要だったが、途中から「被りましょう」ということになった。当時、神奈川県では規制されていなかったが、東京都には条例があり、警官に止められた記憶がある。原付でもそんな状況だった。危険だと判断すれば、地域として、学校として、利用者に義務化する必要はあろう。

三豊市では、10 年程前、小学 4 年生になると、ヘルメットを購入する際に助成をしていた。または、中学入学時に、市PTAから、4,000 円助成していた。利用者にヘルメットを義務付けるのであれば、助成は必要だろう。

保険については、事故を起こしてしまった場合や訴訟になったときに、あるかないかで違っ

てくる。香川県の自転車利用者の安全安心を担保するため、少なくとも努力義務から、将来的には自賠償のように義務化する方向で積極的に考えるべきだと思う。

- ・ 多くの委員の方がヘルメットは義務付けと言うなかで、ちょっと意見が言いづらいが、(ママチャリや街乗りで利用している)ごく普通の自転車の利用者からすれば、ちょっとそこまで買い物に行くだけでもヘルメットを被れと言われると、非常に窮屈だというのが正直なところである。自転車は気軽に乗って便利というのが基本であり、利便性の観点を十分踏まえるということではなかったのか。

かといって、万一の事故のことを考えると必要な者はいる。必要な者とは、第1回目の会議で(事務局から事故が多い年齢層と)説明のあった児童生徒や高齢者ではないかと思う。ただ、確かに学校のみで指導させるのは酷なので、保護者や地域と連携するのが実現性があると思う。必要なら、ヘルメットの補助も必要かと思う。大切なのは、「しないといけない」の視点ではなく、「弱者を守ってあげないといけない」の視点ではないか。

保険については、加入率の低さは、保険の理解がない部分も大きいと思う。まずは啓発が必要だと思う。

- ・ ヘルメットについては、原付は1986年からだったか、段階的に規制が広まったと思う。県内の中学生についてだが、PTAとしては、通学時は付けていると認識している。ただ、通学以外のときは、学校の指導により分かれるのかと思う。琴平町では、小学生もヘルメットをよく被っている。いきなり義務化は難しいと思うが、努力義務とし、まずは啓発を進め、ヘルメット着用率を上げていくのがよいかと思う。

自転車事故の抑止という点では、車の運転時に感じるが、歩行者がタスキなど反射材を付けていれば見つけやすいことから、自転車についても、反射材のつけ方など配慮をいただきたい。

保険については、PTAからも自転車保険を推進している。保険に入っておらず、事故を起こし、損害賠償となれば、家庭が崩壊する。そういった危険性を理解してもらい、保険に加入すれば、万一のときの担保となる。保険については義務化がよいかと思う。最近の他県の条例の流れは義務化かと思うので、強く推進してほしい。

- ・ 皆さんの意見を聞いたが、まず、周知啓発が重要だということかと思う。ヘルメットも保険も、まず周知啓発を考えないといけない。

ヘルメットは、着用の効果は分かりやすいものの、必要性についての意見が分かれる。年齢や利用形態に応じて考えるべきなのか、まず周知啓発をしっかり先にしておいて、その上で、やはり年齢等に応じて考えるのがよいのか、一定一律に考える方がよいのか。「ヘルメットを被れと言われたら、もう自転車に乗らない」という意見も、私は聞いている。かといって、高校生だけ義務化すると、押し付けだと反発を受けるかもしれない。まとめにくい問題であり、提言には両論併記が必要になるかもしれない。多数決で決めるべき問題ではない。ただ、「嫌なものを押し付けられる」というのではなく、「弱者を保護してあげなければ」という視点も必要なのではないかと思う。

保険には入っておいた方がよいというのが共通だろうが、そこまでどうやって持っていくかというところが違う。会長代理から補足があれば求めたい。

- ・ 自転車事故を減らす、事故が起きたときの悲惨さを緩和するという目的には意見の違いがないと思う。義務付けるかどうかは手段の問題であり、フォローするスキームがちゃんとできていないと、どう条例で決めても実効性がないということになる。連携が必要と言ったのは、その仕組みづくりをどうするかを考えないといけないということである。
なお、高松市が自転車レンタル事業をしているが、それとの関連も考える必要があると思う。
- ・ 以前、高松北高、高松西高、香川中央高でヘルメット着用を義務付けていたが、(指導しても校門の外ですぐ脱ぐなど)いたちごっことなった。そこで、違う方法でと考え、(ルールやマナーを啓発する)自転車免許事業などを始めたところである。
高校には様々な通学方法、定時制、通信制を含め様々な環境の生徒がいる。努力義務や連携といっても、最後は学校が指導すべきになってしまう。(ヘルメットの着用指導ではなく)自転車免許制度をきちんとやっていきたいと考えている。
- ・ 本日は以上にしたい。次回は、皆さんの意見を元に、条例の骨子になる提言の素案を事務局から提出してもらい、それをたたき台として意見をいただき、調整をしたい。
次回は12月16日、皆さんのご都合から、午前10時開始としたい。まだ何回か会議が必要かと思うが、御協力をお願いします。(一同了承)

「以上」